

2010年9月吉日

お客様各位

川崎汽船株式会社  
自動車船営業グループ  
中近東チーム

**スリランカ向け税関要求のお知らせ**

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2010年9月より、スリランカ税関に於きまして新規則が制定されましたので、下記の通りご案内申し上げます。お客様におかれましては、何卒ご理解とご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象貨物：                   スリランカ向け貨物
2. 適用開始時期：           2010年9月より
3. 新規則：                    アタッチシート禁止

※スリランカ揚げ、トランシップ貨物双方が対象です。

※アタッチシートが使用されている場合、ペナルティや貨物リリースに遅延が発生する恐れがあります。

以上